

## □ 国土交通省の「官庁営繕」とは

国家機関の建築物(官庁施設)は、行政サービス提供の場としてだけでなく、災害時の防災拠点や、地域の交流拠点としての役割を担っています。

国土交通省の官庁営繕では、一部の特殊な施設などを除いて、官庁施設の整備を一元的に実施しています。また、官庁施設が必要な機能や性能を確保できるよう、技術基準を設定するとともに、各省各庁に対し指導及び監督を行っています。

※営繕とは「建築物の营造と修繕」のことをいい、建築物の新築、増築、修繕、模様替等の工事を指します。

## □ 中部地方整備局 営繕部の業務

中部地方整備局 営繕部は、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県を管轄しています。

営繕部では、官庁施設のトータルコーディネーターとして、企画、設計・積算、施工、保全という建築物のライフサイクルの各段階で総合的に関与しています。

## □ 営繕業務の流れ

### 企画



老朽化の状況を調査

施設の老朽化や不具合を調査し、地域の官庁施設の長期的な整備構想、建替えや改修などの具体的な計画を立案し、予算措置を行います。

### 設計・積算



WEB会議システムを使った設計打ち合わせ

設計業務を発注し、官庁施設として必要な機能や性能が確保されるよう、施設利用者、設計事務所等と調整しながら設計図書を取りまとめ、工事費積算を行います。

### 施工



現場での施工品質確認

品質が確保されるよう適切に工事を発注し、施工状況の把握など契約の適正な履行確保のための監督を行います。完成時には検査を行い、施設管理者へ引き渡します。

### 保全



施設管理者向け講習会を開催

完成した施設が長く健全に使用されるよう、施設管理者向けの講習会開催や実地における指導など、技術的な支援や指導を行います。

## □ 他省庁、自治体への支援

国土交通省の官庁営繕では、公共建築分野において先導的な役割を果たすことを使命としており、その一環として、公共建築の発注業務に関するマニュアルの整備・普及や先進的な取組に関する情報提供などの支援を行っています。

また、営繕部及び静岡営繕事務所に公共建築相談窓口を設置し、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けています。

## □ TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)

地震など大規模自然災害が発生した際、国土交通省の技術力を活かし、迅速な被災状況調査など、被災した自治体の早期復旧に向け全力を挙げて支援しています。

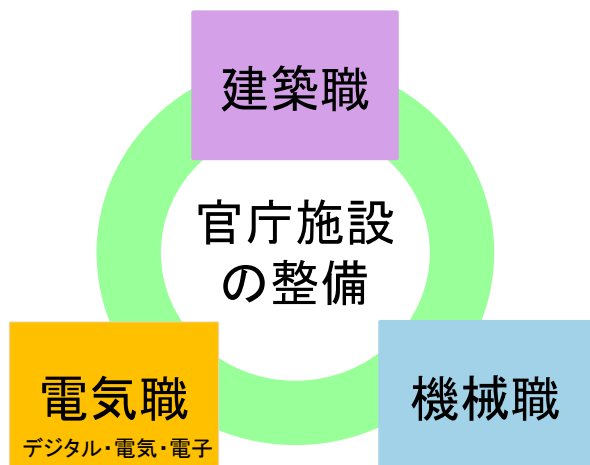
平成30年大阪府北部を震源とする地震においては、小・中学校のブロック塀応急危険度判定調査を支援しました。



ブロック塀の応急危険度判定調査を行うTEC-FORCE

## □ 営繕の「技術者」

営繕部では、建築職、電気職、機械職それぞれの専門知識を持つ担当者が、お互いに密接に連携しながらチームとして業務を行い、官庁施設の整備を行っています。



## □ 建築学科以外のみなさんへ

「建築学科以外も募集しているけど、建築や建築設備の知識がない自分にもできる仕事だろうか」と思う人もいるのではないのでしょうか。

その気持ちはよく分かります。しかし、工学系の大学等で建築設備全般を教えてくれる学科はほとんど存在しません。

そのため、今、営繕部で建築設備を担当している職員は、電気科、機械工学科をはじめとして、学科を問わず営繕部の業務に興味を持って応募し、就職後に先輩から色々教えてもらって仕事を覚えた人がほとんどです。また、建築設備を構成する機器や制御を理解するためには、大学等で学んだ基礎知識が必要となることも多いです。

このパンフレットを見て、営繕部の業務に興味を持たれた方は是非担当者（巻末ページ参照）までご連絡下さい。

## □ 建物の「電気設備」「機械設備」

建物には様々な建築設備が使用されており、電気設備には照明設備、受変電設備、中央監視設備など、機械設備には空調設備、給排水衛生設備、エレベーター設備などがあります。

建築設備は、建物の中で人が快適に過ごすことができるよう、目立たない場所で建築物の機能を支える重要な役割を担っています。また、災害時にも途絶することなく機能することが求められています。

### 電気設備



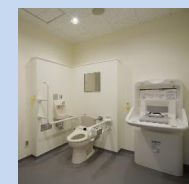
太陽光発電設備



厨房設備



空調設備



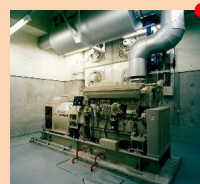
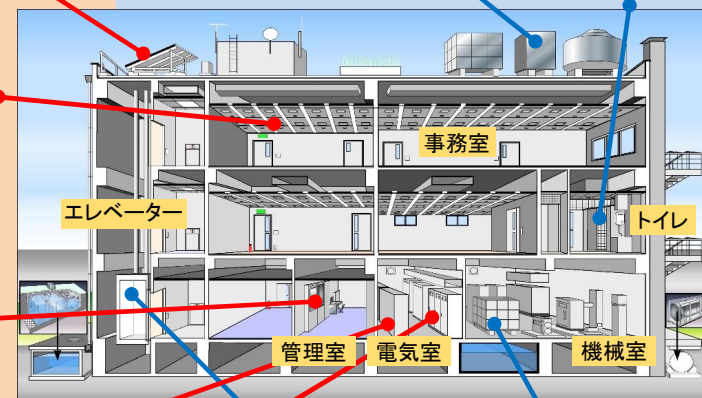
衛生設備



照明設備



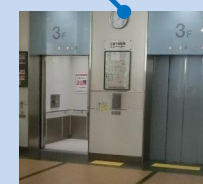
中央監視設備



自家発電設備



受変電設備



エレベーター設備



給排水設備

### 機械設備